

悠久山公園道案内ツール作成業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領

1 委託業務の名称

悠久山公園道案内ツール作成業務委託

2 業務の目的

悠久山公園は古くから“お山”の愛称で「市民の憩いの場」として親しまれている。園内には河井継之助を初めとしたさまざまな石碑や史跡など、歴史的に価値のある文化財が多く存在しており、その石碑の歴史背景を知ることが学びの観点からも価値があり、とても貴重なものである。しかし、園内に石碑を案内する施設は少なく、刻まれた碑文は漢文等であるため、読むことは容易ではない。

このような中、令和元年の開園 100 周年を契機に公園の再整備に着手し、現在「歴史を学ぶ環境整備」に重点的に取り組んでいる。

本業務は、悠久山公園の価値ある歴史的な資産を未来につなげていくため、園内にある石碑を巡る道案内ツールを作成し、児童・生徒の学習の場として活用するとともに、来園者の利便性の向上を図り来園者アップにつなげていくことを目的とする。

3 業務の概要

別紙「悠久山公園道案内ツール作成業務委託仕様書」のとおり

4 選定方式

簡易評価型プロポーザル方式

5 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであること。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当するものがないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に

規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

6 提案上限額

総額 2,906,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

運用開始予定の令和5年10月から令和7年度末までの、コンテンツ作成費及び運営費の総額とする。

【参考内訳】

コンテンツ作成費 1,355,000 円

運営費 1,551,000 円（運用開始予定の令和5年10月から令和7年度末まで）

- * これらの金額は、契約予算額を示すものではない。
- * 提案見積額は、提案上限額（総額）を超えてはならない。
- * 提案上限額（総額）内であれば、コンテンツ作成費及び運営費の内訳は問わない。

7 選定の手順

(1) スケジュール

本プロポーザルは原則、次の日程で行うものとする。

No.	項目	日程
1	プロポーザル実施要領等の公表	令和5年4月17日(月)
2	質問の受付	令和5年4月26日(水) 午後4時まで
3	質問への回答	令和5年5月1日(月)まで
4	プロポーザル参加表明書の提出	令和5年5月8日(月) 午後4時まで
5	企画提案書等の提出	令和5年5月29日(月) 午後4時まで
6	プレゼンテーションの実施	令和5年5月31日(水)
7	審査結果の通知	令和5年6月2日(金)
8	契約締結	令和5年6月中旬
	以下参考項目	
9	デジタルコンテンツ作成完了	令和5年9月29日(金)
10	デジタルコンテンツ配信開始	令和5年10月2日(月)

(2) プロポーザル実施要領等の公表

長岡市ホームページに公表するので、必要に応じてダウンロードすること。

(3) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下により質問することができる。

なお、提出期限までに到着しなかった質問及び軽易な事実確認を除き、電話による個別の問い合わせには応じない。

提出書類	様式5「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）、FAX及び電子メールで提出すること。
提出先	〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階 長岡市都市整備部都市施設整備課 TEL：0258-39-2230 FAX：0258-39-2293 e-mail：toshi-shisetsu@nagaoka.city.lg.jp
提出期限	令和5年4月26日（水）午後4時まで
質問の回答	令和5年5月1日（月）までに質問者へ回答するとともに、質問者の名を伏して、長岡市ホームページで公表する。

（4）参加表明書の提出

本プロポーザルに参加希望する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」 様式2「誓約書」※1 ※1本市の入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）。 郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡すること。
提出先	（3）質問書の提出先と同じ
提出期限	令和5年5月8日（月）午後4時まで

（5）提案書の提出について

ア 参加表明書を提出した者は、別紙仕様書を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成し、提出すること。

提出書類	○様式3「会社概要及び類似事業実績」 ○様式4「担当技術者の氏名・経歴等」 ○提案書 A4判横書きとし、次に示す①～⑤の事項を任意の様式に記載すること。 また、表紙には、件名、日付、会社名を記載すること。 ①本プロポーザルに参加表明した理由 ②企画提案の全体コンセプト ③提案内容 ・仕様書を踏まえた上で、道案内ツールの企画案を提案すること。 ・提案書は、作成する道案内ツールがイメージできる内容とする。 ④費用見積書 ⑤業務スケジュール
提出部数	12部

提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡すること。
提出先	（3）質問書の提出先と同じ
提出期限	令和5年5月29日（月）午後4時まで

イ 提案書の提出条件及び留意事項

- (ア) 参加者は、提案書及び提出書類に記載されている一切の内容について同意したものとみなす。
- (イ) 提出期限以降に提出された提案書は受付しない。
- (ウ) 提出期限以降の提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (エ) 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがある。
- a 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - b 虚偽の内容が記載されているもの

ウ 参加申込書提出後の辞退について

参加表明提出後にプロポーザルを辞退する者は、以下により必要書類を提出すること。

提出書類	様式6「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡すること。
提出先	（3）質問書の提出先と同じ
提出期限	令和5年5月29日（月）午後4時まで

(6) プレゼンテーションの実施

提案書の内容を踏まえ、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

ア 日程（予定）

令和5年5月31日（水）

イ 会場

フェニックス大手イースト7階 コラボレーションルーム

ウ 実施方法

- (ア) プレゼンテーションの出席者は3名までとする。
- (イ) 提案者の説明時間は15分間とし、その後、質疑・応答を10分間程度行う。
- (ウ) プレゼンテーションの時間等詳細は、プロポーザル参加表明書の提出により参加者が確定後、別途通知する。プレゼンテーションの順は、申し込み順とする。
- (エ) 追加資料の配布はできないが、プロジェクターやパネル等で追加情報を提示することは可能とする。

エ 評価方法

本業務のプロポーザル提案書評価要領に基づき、本市職員等で構成する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者で、次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し決定する。

(7) 審査結果の通知

ア 選定の結果は、企画提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者全員に通知する。

イ 不採用の通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

8 その他留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、辞退した場合を含め返却しない。

(3) 提出された提案書の著作権は参加者に帰属する。ただし、本市がこのプロポーザルの結果の報告等に必要となる場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

(4) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。

(5) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例33号）に基づき公開する。

担当：長岡市都市整備部都市施設整備課

住所：〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地

電話：0258-39-2230

FAX：0258-39-2293

e-mail：toshi-shisetsu@city.nagaoka.lg.jp